

河川管理者からの質問 020529 に対する猪名川部会論点別WGの回答案

庶務作成

1 これまでの経緯

論点別ワーキンググループの設立

第11回猪名川部会（6/11）にて、今後、より議論を深めるため、主な論点である「治水」「利水」「利用・環境」の3項目について、ワーキンググループ（以下、WG）を設立することが決まり、部会後の懇親会にて下記メンバーが確定した。

WG テーマ	メンバー（*はリーダー）
治水	* 池淵委員 田中委員 畚野委員（尾藤委員）
利水	* 本多委員 畑委員 細川委員 森下委員 矢野委員
利用・環境	* 松本委員 服部委員 東山委員 米山部会長（吉田委員）

注：吉田委員、尾藤委員については部会委員ではないが、出席可能であれば参加をお願いするメンバー。

河川管理者からの質問への回答の検討

部会中間とりまとめに対して河川管理者より頂いている質問のうち、主な質問を下記に示す、「全体での検討が必要な質問」と「まずWG別に検討を行う質問」に分けた。

6/28 に各WGおよび部会検討会を開催し、「まずWG別に検討を行う質問」について、WG別での検討をもとに議論を行った。次頁以降に各WG別の回答案を示す。

全体での検討が必要な質問 No

(18)(22)(43)川本来の機能とは？ / (25)(61)(64)合意形成 / (29)人口集積 (39)(44)育む力 / (37)(38)治水・利水・環境の枠組み (42)十分な可道幅 / (45)広義の生産力
--

まずWG別に検討を行う質問 No

WG	質問 No
治水	(36)軽度とは？社会全体の対応とは？ (50)新防災組織の位置づけ
利水	(7)水資源の上限は？ / (17)自己水源の問題 (40)(41)(58)ライフスタイル変更 (59)ある程度の渇水とは？ (60)節水の限界点、水需要予測の検証
利用・環境	(13)生態系へのダメージとは / (18)本来の川の機能へのダメージとは (19)(54)運動公園は問題か、新規占用の可否 (24)猪名川の水質をどう評価するか (33)(54)里山的とは？ゾーニングのあり方 (46)ふる里景観の維持とは (52)(53)自然開発制限の範囲、自然の管理方法とは (55)自然攪乱と河川構造 (56)外来種対応方針

2 回答案についての審議内容

【治水WG】 出席者： 池淵部会長代理（リーダー）、田中（哲）委員、畚野委員

議論の内容

（原文と質問）

自然を制御できない以上、⁽³⁶⁾軽度の被害は社会全体で対応する方向で、ハードとしての河川での対応、ソフトとしての地域社会での対応、危機管理や住民の意識の変革などを同時に再構築していく必要がある。

⁽³⁶⁾「軽度の被害は社会全体で対応する」とは、どのようなことを考えておられるのか教えて下さい。

（回答の検討結果）

- ・ 重度の被害は破堤による被害であり、軽度の被害とは越水による被害である。
- ・ 「社会全体」とは、浸水した箇所だけでなく、浸水していない箇所も含めて流域全体で補償などの対応をする、ということ。上流を守ろうとすると下流が守れないし、その逆もありうる。加害者であり、被害者であるとの考え方に立っていくべき。海外では「流出税」等による対応も行っている。
- ・ 今後の治水対策を考えるにあたって、堤防の高さは現状のままで、破堤しないように強化した場合の、既往4パターンの洪水における、越水の状況をシミュレーションした結果を河川管理者に出してもらいたい。どのような地域でどれくらい浸水するのかをまず知りたい。それによって目標となる雨や流量が想定できる。その結果によっては堤防を高くする、ダムが必要といった結論になるかもしれない。

（原文と質問）

⁽⁵⁰⁾新しい防災組織の育成（自治体レベルでの対応、街づくりNPOなどによる新しい担い手の育成）

⁽⁵⁰⁾既存の水防団との住み分けをどのように考えれば良いのでしょうか。

（回答の検討結果）

- ・ 猪名川の水防等の防災組織の現状が把握できていないので、河川管理者に現状を説明してもらいたい。

【利水WG】出席者： 本多委員（リーダー）、細川委員、矢野委員

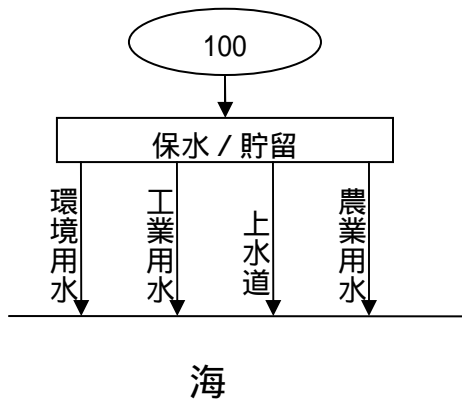
議論の内容

（原文と質問）

住民の飲み水、生業、暮らしを支える利水について、(7)水は有限であることを認識し、

(7)水資源を有限とした場合は、限界点をどのように考えたらよいのでしょうか？また、現時点の状況は限界点からしてどの位の状況なのでしょうか。

（回答の検討結果）



その時、その時の降水量を、治水、利水、環境へのバランスのとれた配分を考えることが必要。

渇水時における水の配分は特に重要で、配得の水利権に縛られ、弾力的な水の運用ができていないのが実情である。

（原文と質問）

¹⁷⁾下流では淀川の水を用いており、猪名川の水に依存しない流域住民が存在。

(17)猪名川の流況からは、下流域まで水を供給する能力が無いのが実情です。したがって、水源として安定している淀川に水源を依存して安定的な水供給を実施していること自体も課題や問題点と認識する必要があるのでしょうか。

（回答の検討結果）

- ・ 他の地域から水を調達することは都市基盤のひとつとして避けられない。たとえば、神戸市は水資源の面から考えると、もともと150万人も住めない。しかし琵琶湖・淀川水系からの水供給のおかげでそれが可能となっている。これは都市基盤として避けられなかった。
- ・ 琵琶湖・淀川より利水している京阪神の水道事業体では過去において、琵琶湖総合開発のため、応分の負担をしてきた経緯がある。今後とも、上下流のあり方について、論議される必要もある。
- ・ また基本的には、流域の水供給能力に見合った範囲での都市開発、居住人口をめざすべきである。

(原文と質問)

水需要に対する⁽⁴⁰⁾ライフスタイルの変更。

(41)ライフスタイルや価値観を変えていくことにおく。

(58)不必要な水の消費を押さえるような方策を考える。

(41)ライフスタイルや価値観を変えていくとは、どのようにおこなえばよいのか教えて下さい。

(58) 不必要な水の消費を抑えるような方策とは節水のことでしょうか。

(40)ライフスタイルの変更とはどのようにおこなえばよいのか教えて下さい。

(回答の検討結果)

- ・国が仕組み(例 スウェーデン、料金政策)を整えれば、個人のライフスタイル(節水行動)もおのずから変わっていくと思われる。
- ・「ライフスタイルの変更」を個人行動としてでなく、利水者(企業等)全体の社会様式、行動様式を変えるため、国土交通省としての役割を果たすべき。

(原文と質問)

危機意識の醸成し、過大な投資を避けるため、今後の水需要に無制限に対応するのではなく、例えば、⁽⁵⁹⁾ある頻度(生涯に数回)の湧水を社会全体で経験することも想定する。

(59) 従来の湧水に対する計画は被害ゼロの計画とはなっておりません。ここで言う湧水とは、どのようなものを考えれば良いのでしょうか。

(回答の検討結果)

- ・この意見の背景は、「湧水のリスクは社会全体、或いは住民が負わなければならない。それは当然である」ということ。
- ・湧水時にだけ、節水意識を高めるだけでなく、平時から使用量を少なくする暮らし方が必要。
- ・(補足) 阪神間は、これまで本当の意味での湧水にあったことはないのではないか。

(原文と質問)

・⁽⁶⁰⁾水の消費量を押さえる生活様式への誘導(節水目標の設定、節水を考慮した水需要予測とそれをもとにした対応等)

(60)

- ・節水の限界点をどのような観点でとらえていけば良いのでしょうか。
- ・短期、中期、長期における生活様式の誘導とはどのようなもので、それを科学的合理性をもって説明できるように評価して、水需要に反映させる方法について教えて下さい。
- ・水需要予測方式の妥当性、整合性の検証を行うには、節水技術の実用性、生活様式の転換状況等を見極める必要があり、数十年単位の時間レベルでの検証が必要と考えます。今回策定する整備計画との時間的整合性はどのように考えれば良いのでしょうか。

(回答の検討結果)

- ・多面的な検討、議論が必要であるため、部会全体での議論に委ねたい。

【利用・環境WG】出席者：松本委員（リーダー）、服部委員、米山部会長

議論の内容

（原文と質問）

洪水時に水をスムーズに流すための河道形状に整備したことが、非連続な断面や変化の少ない水環境をつくり、(13)生態系にダメージを与えた。

(13)「生態系にダメージを与えた」とは、どのような状態を指しているのかお教え下さい。

（回答の検討結果）

- ・田中哲夫委員の回答案に、以下の変更を加える。（二重線が変更点）
水生生物の移動を阻害したこと。瀬・淵また一時的な水域や岸辺の構造を単純化して、多様な生物の生育・生息場所を均一にしてしまったこと。

（原文と質問）

高水敷での過剰なグラウンド等の整備や水上バイク等による無秩序な水面利用により、(18)川本来の機能にダメージを与えている。

(18)「川本来の機能」というものに対して共通の認識が必要ではないでしょうか？
「川本来の機能」について例えばどのような機能があるか教えて下さい。

（回答の検討結果）

- ・田中哲夫委員の回答案に、以下の変更を加える。（二重線が変更点）
まともにまともな水が流れていること、瀬・淵・中洲という微地形が自然に形成されていること。その生息場所に生物が住むことができ、その環境を損なうことなく人の営みが行われてきたこと。そのトータルの風景から人が安らぎを得ることができる機能。

（原文と質問）

(19)都市河川である猪名川の高水敷は、運動公園としての利用の要望が強く、地域によっては、多くのグラウンドが整備されている。

(19)問題点とすれば、「河川の本来的な姿ではない多くのグラウンドが数多くある。」ということと認識して良いでしょうか。

（回答の検討結果）

- ・そのとおりの認識で結構です。

(原文と質問)

(54) 当面はゾーニング等により都市的利用と自然的利用のバランスを図り、都市的利用である運動公園などについては堤内地へ戻す。

(54)

都市的利用、自然的利用とはどのようなものでしょうか。
都市的利用とは運動公園の他には何かあるのでしょうか。
運動公園などについてはバランスを図って当面はゾーニング等により存続させるが、将来的には堤内地に戻すということによいのでしょうか。
ゾーニング等による都市的利用と自然的利用のバランスを図るとはどのようなものか教えて下さい。
運動公園の新規占用は認めないということでしょうか。
住民要望として河川内の運動公園存続の要望が多かったとしても、堤内地に戻すということによろしいのでしょうか。

(回答の検討結果)

都市的利用とは 都市が本来持つべき機能に関わる利用

自然的利用とは 川本来の自然を生かした利用

都市的利用とは、運動公園の他に都市公園があります。

そのとおりです。

住民との合意によって、そのバランスを図るということです。

そうとらえて下さい。そもそも新規占用が可能な場所が、現在の河川に存在しているのでしょうか？

将来的に堤内地に運動公園を確保し、徐々に河川から運動公園をなくしていくということです。

(原文と質問)

(24) 猪名川の水質は昭和 50 年頃から急速に改善されたが、他の河川と比較して BOD 等の水質指標は悪い

(24) 下水処理場の直下(利倉地点)など一部に悪い値を示しているところがありますが、全川的に悪いということでしょうか。

(回答の検討結果)

- ・ここではあくまでも「指標」が悪いということであって、猪名川の「水質」が全般的に悪いということではありません。猪名川の水質を代表するような適切な測定箇所に変更されてはどうでしょうか？

(原文と質問)

猪名川の自然は既に人間が改変してきた自然であり、そのことを前提として⁽⁵³⁾一定の管理を行っていく。場所によっては、自然の営力の回復を手助けするような再創造に向けての措置を講じることも考える。

(53) 一定の管理とはある程度手を加えることでしょうか。また、管理の具体的な方法について教えて下さい。

(回答の検討結果)

- ・堤内での水質浄化、下河原（軍行橋下手左岸）のようなわんどの創造、草刈り、ゴミ拾い、外来種の駆除等々

(原文と質問)

洪水時などに自然の攪乱により、瀬・淵・中州・寄せ洲・一時的水域がおのずと再生する、⁽⁵⁵⁾大きな仕掛けである河川構造を検討し、可能な地点から実施する。

(55) どのような仕掛けでしょうか。例えば#、中水敷、高水敷の切り下げ、緩傾斜化により、攪乱頻度、攪乱域を再生するというようなことでしょうか。

(回答の検討結果)

- ・そのとおりです。

(原文と質問)

⁽⁵⁶⁾外来種動植物の検討を行い有効な手段を実施する。

(56) 外来種についてどのような検討をすれば良いのか教えて下さい。

(回答の検討結果)

- ・以下の服部委員の回答案を支持します。

猪名川は帰化率の高さで全国一である。帰化植物が優占しているために、花粉症が発生し、また環境教育の場として有効に使えず、さらに生物多様性の維持ができない。ありがたくない全国一を回避するためにも外来種対策が必要である。その第一番目は外来種（植物）に対する調査である。帰化率が高くなるのは外来種が多いことよりも在来種が少ないことがより大きな要因であるので在来種の実態の調査が必要である。また種数だけでなく、外来種がどの程度優占しているのかといった量的な分布状況の把握が必要である。調査結果をもとに外来種対策を検討する。現時点でも考えられることはアレチウリ、オオブタクサ、セイタカアワダチソウなど他種を圧倒する外来種の刈り取りである。猪名川ではまだアレチウリ、オオブタクサがそれほど優占化していないので現時点で対策をとれば抑制は可能と考えられる。次に刈り取った跡地に在来種を植栽する。県管理の猪名川に自生する種を増殖させて国管理の猪名川に導入する方法など各種の対策が考えられる。

以上